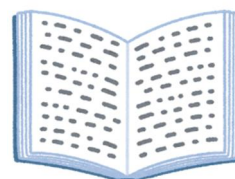


【保育】就園希望児の受入準備 ～「受入れガイドライン」作成～

支援者

- ・太田市こども課
- ・医療的ケア児等支援センターやっほ EAST



● 自治体の基本情報

人口	222,837 人（令和 6 年 9 月 30 日現在）
医療的ケア数	若干名（市内保育所等に在園している医療的ケア児）

● 事業の背景や目的

支援を開始した きっかけや背景	令和 3 年 9 月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和 3 年法律第 81 号）」が施行されたことや医療的ケア児が保育所等の利用を希望していたことから受け入れに係るガイドラインを策定し、入園に向けた準備を進めることとなった。
事業の目的	医療的ケア児が地域社会の一員として安心して暮らすため、保育所等において医療的ケアが必要でない児童と共に保育を受けられるよう、適切な保育環境を整え、安全に受け入れを行う

● 事業の内容

実施方法	・保育所等での受け入あたり必要となる基本的な事項や留意事項を、ガイドラインとして定める。 ・こども課には、専門的知識を有する者がいないため、群馬県医療的ケア児等支援センターや医療的ケア児等コーディネーターに相談しながらガイドラインを策定した。
------	---

● 今後の課題やアドバイス

今後の課題	・ 医療的ケア児受け入れ施設の拡大が今後の課題となります。
同じ支援を行う 他の支援者への アドバイス	●太田市こども課 医療的ケア児が保育所等へ入園するにあたり、保育実施の可否を判断するため、主治医等を含めた検討会議や入園施設の現地確認など入園決定までに期間を要します。そのため、受け入れ施設や保護者に事前の案内が必要になります。 ●やっほ EAST から ガイドライン作成には、医療的ケア児等コーディネーターの参加が望ましいです。ガイドライン作成にあたっての助言だけでなく、就園時・後の児や園のフォローもできるのではないかと思います。